

第31回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成17年1月24日（月）午後4時00分～

場所 国分シビックセンター多目的ホール

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 諸般の報告
- 5 議 事
 - (1) 報告第17号 監査委員の選任について
- 6 霧島市開設全体スケジュール（案）について
- 7 合併までに調整する項目について
- 8 その他
 - (1) 合併協定項目解説について
 - (2) 次回の会議日程等について
 - (3) その他
- 9 閉 会

会 議 出 席 者

有村 久行委員	大庭 勝委員
福島 英行委員	山口 茂喜委員
前田 終止委員	湯前 則子委員
吉村 久則委員	脇元 敬委員
津田和 操委員	榎木 ヒサエ委員
小原 健彦委員	上村 哲也委員
西村 新一郎委員	新村 俊委員
笹峯 護委員	宮田 揮彦委員
有光 謙二委員	石田 與一委員
池田 靖委員	徳永 麗子委員
川畑 繁委員	松山 典男委員
徳田 和昭委員	岩崎 薩男委員
常盤 信一委員	狩集 玲子委員
今村 日出子委員	砂田 光則委員
黒木 更生委員	松永 讓委員
尾崎 東記代委員	児玉 實光委員
浦野 義仁委員	林 麗子委員
稲垣 克己委員	原田 統之介委員
川畑 征治委員	八木 幸夫委員
小久保 明和委員	
諏訪 順子委員	
西 勇一委員	
松枝 洋一郎委員	
秋峯 イクヨ委員	
今島 光委員	
延時 力蔵委員	
道祖瀬戸 謙二委員	
原 京子委員	
東鶴 芳一委員	
森山 博文委員	

会 議 欠 席 者

川東 清昭委員

今吉 耕夫委員

永田 龍二委員

「開 会 午後 4時02分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただ今から第**31**回始良中央地区合併協議会を始めさせていただきます。一同礼。本日始良中央地区合併協議会規約に定めます定足数を満たしておりますことをここでご報告させていただきます。なお、ご都合によりまして永田委員、今吉委員、川東委員から本日の会議の欠席のお届けをいただいております。まず初めに始良中央地区合併協議会鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。月日の経つのは本当に早いものだと改めて感じているところでございますが、委員の皆様方におかれましては輝かしい新年をそれぞれの目標や希望をお立てになってお迎えになったことかと存じます。今年も昨年と同様皆様方にはこの協議会でのご協力とご意見を賜りますようどうかよろしくお願いを申し上げますと存じます。さて、ご案内のとおり、昨年**12月11日**に合併の調印式を終え、年末に知事に申請書を提出したところでございますが、その後県知事が総務大臣との合併、市制施行に関しての今現在協議を開始いたしているところでございます。近くその協議が整う模様でございます。今後は3月議会におきまして県議会における議決、そして知事の決定、その後県知事の方から総務大臣の方に届け出の手続きが行われますと、恐らく5月には総務大臣の告示によりまして合併の効力が発生するということになるかと存じております。このように法手続きの方は順調に進んでおりますので、私どもといたしましては**11月7日**の合併に向けまして総力を挙げて進めていかなければならないのではないかとこのように考えているところでございます。現在協議会の事務局には、総務、計画、調整、電算、この四つの班、**25名**の職員でその推進を図っているところでございますが、恐らく今後想定される事務量等を考えますと事務局体制の充実を図らなければならないというふうに考えておるところでございます。また、一方、新市の組織体制につきましても現在検討が進められているところでございますが、これらの新市の組織と事務局の準備局体制、これらを睨みながらこの体制を強化を図っていく必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。本年の4月1日以降新たな事務局体制で取り組んでいくことといたしているところでございます。そのためには何といたしてもやっぱりこの合併をスムーズに進めるということが大事でございますので、そのような事務局体制で進めてまいりたいと思っておりますが、次の協議会にはその準備、事務局の体制の考え方等についてもご説明をさせていただく予定でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。本日は合併までの全体的なスケジュール等についての説明をいたすことといたしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、かなりの事務量を今後も事務局としては取り組んでいかなければならないということでございます。私どもといたしましても、会長といたしましてもその

事務に取り組みに遺漏がないように万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。なお、また、本日は協議会終了後協議会と幹事会合同の懇談会を行うことといたしておりますので、その懇談会の出席あるいはご意見のご披露等どうかよろしくお願ひを申し上げながらごあいさつとさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただいまから委嘱状の交付を行います。溝辺町の木場幸一委員の辞任に伴いまして、その後任として溝辺町議会が指名し、委員に選任されました今村日出子様へ合併協議会会長の方から協議会委員委嘱状を交付いたします。今村様、恐れ入りますが、中央の会長席の前の方にお進みください。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、今村日出子殿、あなたを始良中央地区合併協議会委員に委嘱します。期間は平成17年1月24日から協議会解散の日までとします。平成17年1月24日、始良中央地区合併協議会会長鶴丸明人、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

（「よろしくお願ひします。」という声あり）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上で委嘱状の交付を終わります。続きまして職員紹介を行います。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、職員の紹介をさせていただきます。1月1日付をもちまして協議会事務局の電算班の方に2名の職員を増員という形での発令がなされましたので、この場を借りまして紹介をさせていただきます。向かって右側になりますが、隼人町の方から発令になりました矢野敏朗でございます。

（「よろしくお願ひします。」という声あり）

それから、国分市の方から発令になりました榎敏行でございます。

（「よろしくお願ひします。」という声あり）

以上2名の職員が1月1日付をもちまして協議会事務局の電算の班の方で執務をすることになりました。今後ともよろしくお願ひいたします。以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これからの会議の進行につきましては、合併協議会規約に基づきまして始良中央地区合併協議会鶴丸会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願ひいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきます。ここで今村委員の方からごあいさつの機会を求められておりますので、どうか一言よろしくお願ひ申し上げます。

○始良中央地区合併協議会委員（今村 日出子）

それでは、皆様改めましてこんにちは。ただいま始良中央地区合併協議会の委員として委嘱状をいただきました。いろいろ私たちご迷惑をかけながら紆余曲折ありましたけれども、私も木場委員の後任として議会から選任いただきましたので、不撓不屈の精神を持って職責を全うしたいと覚悟いたしております。前委員と変わリませぬように皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございます。どうか協議会のためにご尽力いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。それでは、本日の会議次第に従ひまして会議を進めさせていただきます。委員の皆様のご活発なご意見・ご協力をよろしくお願ひいたします。初めに会議次第第4の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議資料を開いていただきまして、会議次第に続きまして2ページの方に諸般の報告として協議会の行事や事務局の動き等について整理をさせていただきますので、若干ご説明を申し上げます。協議会といたしましては**12月**の7日に**第30回**の協議会を開催いたしましてから**12月**の**11日**に合併の協定調印式を実施をさせていただきました。その後この廃置分合等に関連する議案をそれぞれ1市6町議会の方にご提案申し上げておりましたところでしたが、**12月**の**21日**に1市6町すべての議会で同一日にこの廃置分合関連の議案を可決していただきましてすべて整いました。そしてこれを受けまして**12月**の**28日**に、既にご承知のとおり、県知事の方へ廃置分合の申請書を提出をいたしましたところでございます。それから、その後の会議の状況等については分科会等整理をさせていただきますので、お目通しをいただきたいと思いますが、明けまして1月の**13日**に**第33回**の幹事会を開催いたしております。これにつきましては、本日協議会の方にご提案、ご報告等申し上げます案件について協議をいたしました。特に協議事項といたしましては、霧島市開設の全体スケジュール（案）、それから合併の準備項目一覧等の内容について幹事会の方でも一定の整理をしまして本日の協議会へご提案するという形になっております。それから、本日が**第31回**の協議会でございますが、あと合併の協議の状況につきましては、手続きの進め方につきましては、先ほど会長あいさつの中でございましたとおり、**12月** **28日**の知事への申請を受けまして今後進めなきゃならない作業が幾つかございますが、既に県の方で総務大臣との協議を進めているところでございますので、近日中にその結果等について報告があるものと承っております。現在まで県の方からは特段この書類等について手直しとか、不備とか、そういうことは連絡をいただいておりますので、今のところ順調に進んでい

るのではないかというふうに考えているところでございます。なお、また、その後といたしましては、3月の県議会の方に知事の方から議案としての提案があり、議決をいただきますと、総務大臣への届け出、そして告示という作業になってまいります。今後の主なスケジュールといたしましてはそのようなものが想定をされているところでございます。それから、2ページの下の方には今後の予定といたしまして会議の状況等について整理をしてございますので、お目通しをいただきたいと思っております。諸般の報告につきましては以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局長から説明がございました諸般の報告について何かございませんでしょうか。はい、八木委員。

○始良中央地区合併協議会委員（八木 幸夫）

12月22日、それから1月7日、それから12日に高齢社会保険関係の調整班の会議がございましたけれども、医師会としては、医療改正については今後18年の4月に向かって医療保険と介護保険のダブル改正、それから病院関係の事業、非常に目が離せないものがある、その逐次の経過を是非知りたいと思うんですけれども、こういう調整班の会議の内容というのを閲覧できるのかどうか。もし閲覧させていただければ、是非そうさせていただきたいんですけれども、以上です。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

幹事会、専門部会、そして分科会の会議内容については一応当初協議会がスタートする時に非公開というようなことで、この協議会だけが公開するというようなことで今現在まで進んできております。以上です。

○始良中央地区合併協議会委員（八木 幸夫）

要望なんですけれども、この協議会では大体粗筋決まった格好で出てくるのがほとんどでなかったかと思うんですけれども、私たち、介護保険に関してもすぐいろいろ、制度が日々こう変わるような状況にございますし、できたら、こちらから要望すれば出していただけるなら要望いたしますけれども、こういう機会を与えていただければ助かるんですけれども、よろしく願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

今、次長の方から答弁をさせたとおりですが、公開できるもの、公開できないもの、それぞれこの会議規程等について規定しているところでございます。ただ、委員の方々で関連する部分で、そこに私どもが協議の調整進めていく上でいろいろとご意見等、ご要望等ちょうだいしなきゃならない部分があるとするれば、また、その所でお伺いしたいと思いますけれども、今その調整段階における内容についての扱いはそのようになっておりますので、この辺がひとつご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、よろしゅうございますか。はい、ほかにございませんでしょうか。はい、延時委員。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

1月11日に開催されました消防防災分科会の内容でございますけれども、この霧島市の全地域における消防防災を考えた場合にいわゆる消防団の守備範囲が広がってくると思います。いわゆる市町村の区域内を越えてもやはり協力していかなきゃいけない。そうやってきますと消防防災の質を高めるという面から、そのための道路ですか、を建設したら、この道路を建設したならばさらに目的が達成されるという所が何箇所かあるようでございますが、その辺の議論は出されなかったのかどうか。お尋ねをいたしたいと思います。

○始良中央地区合併協議会事務局第1調整班長（本村 成明）

ただいまのお尋ねでございますけれども、消防防災分科会の方ではその災害が起きた場合のそういう道路の交通網関係の所につきましてはまだ議論はいたしておりません。そこまでは話がっていないところでございます。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

分科会の状況につきましてはこれからのことだろうと思っております。それから、新市のやはり全体計画としての道路の位置付けであるとか、いろんな位置付けが出てこようかと思っております。その中ではやはり幹線の道路であり、住民の生活道路であり、いろいろな視点からこの新市の計画づくりの中で進めていかなきゃならないものというのは位置付けをされてくるというふうに思っております。そういうことですので、いろいろな視点からとらえまして急ぐべきもの、それから段階的に進めていくもの、いろいろと分別をしながら、当然にまた予算という大きな枠もございまして、一つの枠もございまして、そのものと整合性を求めながら進めていくという形にはなろうかと思っております。一つの視点としてお伺いしておきたいと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかに質問等がないようであれば、この諸般の報告は終わらせていただきます。続きまして会議次第第5の議事に入ります。議事の(1)、報告第17号、監査委員の選任についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

報告第17号、監査委員の選任について、始良中央地区合併協議会規約第17条の規定により下記の者を監査委員に選任したので、報告するものでございます。1月

24日提出、会長名です。名前が梶原茂信氏です。住所、牧園町三体堂、職名が牧園町代表監査委員でございます。任期は平成17年1月4日から協議会解散の日までといたしております。理由といたしまして、本協議会監査委員の牧園町の永吉忠雄氏が牧園町の監査委員を辞任されたことに伴いまして、後任として規約に基づきまして1市6町の首長で協議した結果、同じく牧園町の監査委員である梶原茂信氏を選任したものでございます。以上、説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特に質問等ないようでございますので、報告第17号、監査委員の選任についてはこの報告どおりで終わらせていただきたいと思います。次に、会議次第第6の霧島市開設全体スケジュール（案）についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

霧島市開設全体スケジュール（案）について説明させていただきます。11月7日の合併の日までにどのような項目について、いつ頃何をするのかということで現段階でのスケジュールを調整いたしました。主なものについて説明をさせていただきます。項目の左の方から合併調印式ですね。こういったことにつきましては諸般の報告とダブリますので、省略いたします。総務大臣告示、5月になります。合併協議会の開催予定でございます。本日1月の24日でございますけれども、以降2月の17日、3月の17日、あと新年度の4月から以降につきましては基本的には月1回、第3木曜日を協議会の日と定めてスケジュールを調整いたしております。議会の開催諸々あるかもしれませんが、協議のスケジュール方よろしく願いしたいと思っております。11月の所にその項目の所ですが、閉庁式、10月の末から11月の6日、それから開庁式、11月の7日、こういった項目が今後発生してまいります。その下に幹事会の開催計画がありますけれども、これは基本的に月2回、第2と第4の木曜日を想定いたしております。合併準備作業計画としてその下に番号を打って書いておりますが、1番目で新市組織機構、既にこの新市の組織につきましても検討に入っております。2番目に人事でございます。7月の所に「一次内示」というふうに書いております。以降二次、三次、四次ということで11月の合併がスムーズにいくように前もっての人事の内示等を計画いたしております。3番目では専決事項としてそれぞれ条例とか、規則、そういった専決事項を計画してまいりたいと思っております。4番目では当然引っ越し関係が出てまいります。5番目で公印の作製、役場、役所の印鑑作製に入っております。6番目に新市実施計画の策定ということでまちづくり計画の実施計画を合併までに作成を終えてい

くというようなことで、計画といたしては9月までにはこの実施計画を策定したいというふうに考えております。7番目に新市の予算編成でございます。4月から11月の6日まではそれぞれ単独で予算編成をしていくこととなります。11月の7日から普通でいきますと12月議会の終了する12月末までが暫定予算、その後1月から3月までが新市の17年度の本予算というような仕組みになっていくというふうに考えております。あと合併関連広報、開庁式典準備、記念式典等を計画いたしております。11番目に市章の募集ということでございます。合併までに時間がございますので、新市の市章ですね、これにつきましてはこの協議会の中で決めていくというスケジュールを組んでおります。あと選挙、共用備品、共用印刷物とか、観光パンフレット、こういった形での整備を行ってまいります。17番目の地域審議会につきましては、合併までに現在の1市6町で人選等を済ませておくという必要から作業に入っているということになってまいります。次の5ページでございます。項目といたしまして事務事業の一元化調整、これは合併までに調整する項目等多々ございます。6月までには予算調整、予算を伴うものにつきましてはそれぞれヒアリングを受けながら進めていきたいということでそれぞれこの計画で進めていきます。例規整備、これは条例、規則それぞれ整備をしております。一部事務組合の調整もこういった形で調整が必要になってき、各市町での議会の議決案件等もございますので、9月議会をめどに進めてまいります。あと職務執行者選任ということになります。新市の首長が決まるまでは職務執行者を選任して進めていくということになりますけれども、7市町が協議をして定めるといような形になってまいります。あと法的に定めなければいけない収入役職務代理の選任とか、臨時の教育委員会の設置、暫定的な選挙管理委員会の設置、暫定的な固定資産評価審査委員会の設置、その下に農業委員会といたしまして推薦委員を職務執行者が専決処分するという事等になっております。この(1号委員)につきましては削除をお願いいたします。推薦委員を職務執行者が専決するという事でございます。1号委員とは呼ばないというようなことになっておりますので、削除をお願いします。こういった形で進めてまいるというのが現時点で想定される項目等でございます。次回の協議会では正式に事業計画と予算をこれに反映させた形で提案していくというスケジュールになってまいります。以上、説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長(鶴丸 明人)

ただいま事務局の方から説明がございました。霧島市開設全体スケジュール(案)につきましてのご質問・ご意見等があったらお願いいたします。特にございませんですか。

[「なし」と言う声あり]

特になければ、委員の皆様方にお諮りをいたします。本件につきましては霧島市開設までの全体スケジュールをまとめたものでございまして現段階での案という説

明でございましたが、具体的には今後**17**年度の当初予算や事業計画について次の協議会で提案し、審議していただく予定にいたしておりますので、全体としてはこのようなスケジュールで進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、霧島市開設全体スケジュールについてはこのような方向で進めさせていただきます。続きまして会議次第第7の合併までに調整する項目についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

それでは、合併までに調整する項目につきまして説明を申し上げます。資料の6ページから9ページでございます。協定項目につきましては昨年の6月**10**日に**51**項目すべて調整方針を協議会において承認していただきました。その後諸般の事情で合併の期日を変更する必要が生じました。それに伴い調整方針の一部も**12**月7日に変更していただきました。今回はそれを含めた調整方針に基づいて合併までに調整する項目一覧を作成しております。具体的には協定項目**51**、そして小分類でその他がございますので、**64**件について調整方針を承認いただいておりますが、その調整方針の一部に「合併までに調整する。」とうたわれている所を一覧表にいたしております。この合併までに調整する具体的内容の欄に記載しております。合計で、一番最後の方に書いてございますけれども、**128**件でございます。そしてその内訳につきましては、使用料とか、負担金とか、補助金とか、手数料などの金額の決定に関するものが **128**件のうち**57**件、**44**%を占めておるようでございます。今後は、先ほど全体スケジュールの説明もございましたが、それに基づきましてこの**128**件についてすべて分科会、そして専門部会等で協議をして、幹事会で決定し、この協議会の方に逐次報告をしてまいりたいと思っております。それぞれの内容につきましては6ページから9ページに記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。以上で合併までに調整する項目の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明を申し上げましたが、この合併までに調整する項目等につきまして何かご質問等がございませんでしょうか。ご意見等があったらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にないようでございますので、本件につきましては合併までに調整する項目について事務局の方で精査との説明でありましたので、これで終わらせていただきます。続きまして会議次第7のその他に入ります。(1)の合併協定項目解説についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、説明させていただきます。合併協定項目解説として別冊でつくりました。前回協定項目が終了した7月の段階で1回配付をしております。その後合併の期日などに変更がありました。ページを打っておりませんが、4ページ目になるんですけれども、4ページの下の方に**12月7日（金曜日）**というこの会議のスケジュールがあります。**第30回協議会**、再協議項目がここに掲げてあります。合併の期日について、それから農業委員会の定数及び任期の取扱いについて、こういった再協議をされた分が決定をみております。それらを整理して解説といたしております。主に調整方針を中心に1冊にまとめさせていただいております。必要に応じてそれぞれ活用していただければありがたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上、終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から説明がございましたが、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にほかに質問等ございません。なければですね、この合併協定項目解説については終わらせていただきます。次に、(2)、次回の会議日程等についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

次回の合併協議会の会議日程と並びに現在休止中の1市5町の始良中央合併協議会の開催の件についてご連絡をさせていただきます。まず1市5町の合併協議会の会議の件でございますが、溝辺町が復帰をされ、1市6町の合併協議会が昨年の**11月25日**に再開をされましてから1市5町の合併協議会については現在休止状態となっております。1市5町の始良中央合併協議会につきましては決算を行い、その承認を受けますとか、今後各議会の議決をいただいた上で合併協議会の解散を行うなどこういった法的な手続きを今後行う必要があるわけでございます。1市5町の合併協議会の廃止や決算の取り扱いなどにつきましてご協議をいただくために合併協議会の、この1市5町の合併協議会のまとめとしまして1市5町の合併協議会を開催する必要があります。したがって、次回の1市6町の合併協議会の開催日と同じ日であります**2月17日**に1市5町の分を併せて開催することを事務局の方では考えております。本日委員の皆さんのご了解が得られましたら、まず1市5町の始良中央合併協議会を**2月17日**午後1時半に開催をし、その後引き続いて1市6町の合併協議会をこの多目的ホールで開催をしたいと考えておりますが、そのように進めさせていただいてよろしいかご協議をお願いしたいと思います。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方から今休止中でございます1市5町の合併協議会の廃止に向けての一連の手続きのために次回の1市6町の会議の前にその1市5町の協議会を開催するというお話がございましたが、そのような形で進めていくということで差し支えございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ありがとうございました。それでは、事務局、ただいまご了解いただきましたので、そのとおりに進めていただきたいと思います。ほかにもございませんか。それでは、ほかにもないようでございますので、本日の議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これをもって第**31**回始良中央地区合併協議会を閉会いたします。

「閉 会 午後 4時40分」